## EIPS からの情報提供 Vol. 68

○ 経済産業省は、「令和4年度デジタル取引環境整備事業(電子商取引に関する市場調査)」を実施し、日本の電子商取引市場の実態等について調査結果を取りまとめ公表しました。その中で、「(3)日本・米国・中国の3ヵ国間における越境電子商取引の市場規模」の項においては、令和4年において、日本・米国・中国の3ヵ国間における越境 ECの市場規模は、いずれの国の間でも増加しており、中国消費者による日本事業者からの越境 EC購入額は2兆2,569億円(前年比5.6%増)、米国事業者からの越境 EC購入額は2兆7,499億円(前年比6.7%増)と昨年に引き続き増加しています。

詳細は以下の URL をご確認ください。

電子商取引に関する市場調査の結果を取りまとめました (METI/経済産業省)

○ 令和5年8月、経済産業省 商務情報政策局 情報経済課は「令和4年度電子商取引に関する市場調査報告書」を公表し、その第7章 (P98) において「世界のEC市場の動向と日本・米国・中国3ヵ国間の越境EC市場規模」に関する内容を公表。そのなかで越境EC (Cross-Border Shopping)を「消費者が居住している国以外にある(位置している)販売者または提供者からの全ての購買」として定義。

詳細は以下の URL をご確認ください。

20230831002-1.pdf (meti.go.jp)